

## 灘区「特殊詐欺撲滅」川柳コンテスト 募集要領

### 1. 募集目的

灘区では、「安全・安心に暮らせるまちづくり」の実現に向け、平成29年度に灘警察署と「特殊詐欺撲滅宣言」を行い、以降、特殊詐欺防止啓発に力を入れて取り組んでいます。

特殊詐欺撲滅のためには、一人一人が、この問題を「他人事」ではなく、身近に起こり得る「我が事」として捉えることが必要です。

そのため、特殊詐欺撲滅に向けた広報・啓発活動の一環として、特殊詐欺撲滅に関する川柳を募集します。

そして、特殊詐欺撲滅の機運を醸成することに資する最も優秀な作品には、灘区長・灘警察署長賞、優秀な作品には優秀賞等を授与します。

なお、上記入賞作品については、灘区役所（以下「当区」といいます。）における各種広報媒体や、当区ウェブサイト等において広く使用する予定です。

### 2. 募集対象（テーマ）

応募者が考えた「ご自身の詐欺被害体験・対策」「特殊詐欺に気を付けて欲しい家族へ向けたメッセージ」など、特殊詐欺被害防止(撲滅)につながる川柳を対象とします。

### 3. 募集部門

- (1) 一般の部（中学生以上）
- (2) 小学生以下の部

### 4. 表彰等応募作品の取扱いについて

審査の結果、各部門で最も優秀な2作品に対し、灘区長・灘警察署長賞を、優秀な3作品に対し、優秀賞、5作品に入賞を授与し、公表します。

これらについては、当区の広報や啓発資材等で使用する場合があります。著作権の取扱いについては、別添の応募規約の規定をよくお読みください。

### 5. 応募方法

応募方法は次のとおりです。

- ・区ホームページ内から応募フォームに必要事項を入力し、ご応募ください。応募フォームでの入力・送信手続きをもって応募の完了となります。
- ・上記以外にも、応募用紙を持参・郵送・FAX（078-843-7034）で当区までご提出いただくことをご応募いただけます。



応募フォーム  
二次元コード

- ・応募をもって、応募規約に同意いただいたものとみなしますので、事前に別添の応募規約をよくお読みください。
- ・応募者自らが考えた「特殊詐欺撲滅」川柳を応募してください。
- ・応募は1人3作品までに限らせていただきます。

## 6. 応募期間

令和4年9月30日（金）から令和4年11月18日（金）まで【必着】

## 7. 審査方法・結果発表

### (1) 審査方法

応募作品については、下記の「●審査基準」の内容に沿って審査を行い、入賞作品を決定します。

詳細は応募規約の「4. その他注意事項」をご参照ください。

### ●審査基準

| 項目  | 概要                          |
|-----|-----------------------------|
| 主題性 | 募集テーマである特殊詐欺撲滅に関する川柳になっているか |
| 表現性 | 特殊詐欺撲滅への自らの思い等を的確に表現できているか  |
| 波及性 | 広く波及効果を有するものか               |
| 独創性 | 創意工夫がみられるか                  |
| その他 | その他、優れていると思われる点があるか         |

### (2) 結果発表

結果発表は、令和5年の広報紙など2月号（予定）及び区ホームページの掲載を予定しています。

入賞作品については、区ホームページやSNSで公表するほか、特殊詐欺撲滅に向けた普及啓発に活用することを予定しています。

## 8. お問い合わせ先

よくあるご質問を区ホームページに掲載しています。

ご不明な点については、下記までご連絡ください。

### 灘区「特殊詐欺撲滅」川柳コンテスト お問い合わせ先

神戸市総合コールセンター（年中無休 8:00～21:00）

ナビダイヤル:0570-083330 または TEL：078-330-3330 FAX：078-333-3314